

令和6年3月
大竹市議会定例会（第2回）議事日程

令和6年3月25日10時開議

日 程	議案番号	件 名	付 記
第 1		会議録署名議員の指名	
第 2	議案第 3号	令和6年度大竹市一般会計予算	} (原案可決) } (原案可決) } (原案可決) } (原案可決) } (原案可決) } (原案可決) } (原案可決) } (原案可決) } (原案可決) } (原案可決)
第 3	議案第 4号	令和6年度大竹市国民健康保険特別会計予算	
第 4	議案第 5号	令和6年度大竹市港湾施設管理受託特別会計予算	
第 5	議案第 6号	令和6年度大竹市土地造成特別会計予算	
第 6	議案第 7号	令和6年度大竹市介護保険特別会計予算	
第 7	議案第 8号	令和6年度大竹市後期高齢者医療特別会計予算	
第 8	議案第 9号	令和6年度大竹市水道事業会計予算	
第 9	議案第10号	令和6年度大竹市工業用水道事業会計予算	
第10	議案第11号	令和6年度大竹市下水道事業会計予算	
第11	議案第35号	大竹市阿多田保育園の指定管理者の指定期間の変更について	
第12	議案第36号	令和5年度大竹市一般会計補正予算（第8号）	総務文教付託
第13	令和6年決議案第1号	小方まちづくり特別委員会の設置に関する決議	即 決
第14		議員派遣について	

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第 3号から日程第10 議案第11号（報告・討論・表決）
- 日程第11 議案第35号（説明・付託）
- 日程第12 議案第36号（説明・付託）
- 追加日程第1 議案第36号（報告・表決）
- 追加日程第2 議案第35号（報告・表決）
- 日程第13 令和6年決議案第1号（説明・表決）
- 追加日程第3 小方まちづくり特別委員会委員の選任について
- 日程第14 議員派遣について（表決）

○出席議員（14人）

1番	北 地 範 久	2番	中 野 友 博
3番	豊 川 和 也	4番	山 代 英 資
6番	小 出 哲 義	7番	末 広 天 佑
8番	藤 川 和 弘	9番	中 川 智 之
10番	小 田 上 尚 典	11番	西 村 一 啓
12番	山 崎 年 一	13番	日 城 究

14番 細川 雅子

15番 寺岡 公章

○欠席議員（1人）

5番 岡 和 明

○説明のため出席した者

市 長
副 市 長
教 育 長
総 務 部 長
市 民 生 活 部 長
健康福祉部長兼福祉事務所長
建 設 部 長
建設部地籍調査担当部長
上 下 水 道 局 長
消 防 長
総務課長併任選挙管理委員会事務局長
企 画 財 政 課 長

入 山 欣 郎
太 田 勲 男
小 西 啓 二
佐 伯 和 規
中 村 一 誠
三 原 尚 美
山 本 茂 広
小 田 健 治
古 賀 正 則
小 田 明 博
柿 本 剛
三 井 佳 和

○出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長
議 事 係 長

山 田 智 徳
北 修 治

10時00分 開議

○議長（北地範久） おはようございます。定足数に達しておりますので、これより、直ちに本日の会議を開きます。

これより、直ちに日程に入ります。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（北地範久） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、13番、日域究議員、2番、中野友博議員を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2～日程第10〔一括上程〕

- 議案第 3号 令和6年度大竹市一般会計予算
- 議案第 4号 令和6年度大竹市国民健康保険特別会計予算
- 議案第 5号 令和6年度大竹市港湾施設管理受託特別会計予算
- 議案第 6号 令和6年度大竹市土地造成特別会計予算
- 議案第 7号 令和6年度大竹市介護保険特別会計予算
- 議案第 8号 令和6年度大竹市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 9号 令和6年度大竹市水道事業会計予算
- 議案第10号 令和6年度大竹市工業用水道事業会計予算
- 議案第11号 令和6年度大竹市下水道事業会計予算

○議長（北地範久） 日程第2、議案第3号令和6年度大竹市一般会計予算から、日程第10、議案第11号令和6年度大竹市下水道事業会計予算に至る9件を、一括議題といたします。

本9件に関し、委員長の報告を求めます。

予算特別委員長、西村一啓議員。

予算特別委員会議案審査報告書

令和6年3月11日、第2回定例会において本委員会に付託の議案は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

| 議案番号 | 件名 | 審査の結果 |
|-------|------------------------|-------|
| 議案第3号 | 令和6年度大竹市一般会計予算 | 原案可決 |
| 議案第4号 | 令和6年度大竹市国民健康保険特別会計予算 | 原案可決 |
| 議案第5号 | 令和6年度大竹市港湾施設管理受託特別会計予算 | 原案可決 |

| | | |
|----------|-------------------------|------|
| 議案第 6 号 | 令和 6 年度大竹市土地造成特別会計予算 | 原案可決 |
| 議案第 7 号 | 令和 6 年度大竹市介護保険特別会計予算 | 原案可決 |
| 議案第 8 号 | 令和 6 年度大竹市後期高齢者医療特別会計予算 | 原案可決 |
| 議案第 9 号 | 令和 6 年度大竹市水道事業会計予算 | 原案可決 |
| 議案第 10 号 | 令和 6 年度大竹市工業用水道事業会計予算 | 原案可決 |
| 議案第 11 号 | 令和 6 年度大竹市下水道事業会計予算 | 原案可決 |

令和 6 年 3 月 15 日

大竹市議会議長 北地 範久 様

予算特別委員長 西村 一啓

[予算特別委員長 西村一啓 登壇]

○予算特別委員長（西村一啓） 去る 3 月 11 日の本会議におきまして、私ども委員 8 名で構成されました予算特別委員会に御付託いただきました、令和 6 年度大竹市一般会計予算ほか 8 件の議案につきまして、13 日、14 日、15 日の 3 日間委員会を開催し、その結論を得ておりますので、委員会審査の概要と結果について御報告を申し上げます。

3 月 11 日に開催されました第 1 回予算特別委員会におきまして、不肖私、西村が委員長に、中川委員が副委員長に互選されました。身に余る大役を務めさせていただき、委員各位の御協力により、本日の報告の運びとなりましたことに対しまして、厚くお礼を申し上げます。

審査の内容について御報告申し上げますが、3 日間にわたる質疑応答や御意見など、膨大なものとなっておりますので、要約しての報告となりますことを、御了承いただきたいと思っております。

まず、一般会計予算の審査における主な質疑・答弁を款ごとに御報告を申し上げます。

初めに、第 1 款議会費につきまして、質疑はございませんでした。

続きまして、第 2 款総務費では、まず、「市制施行 70 周年記念事業の協働のまちづくり推進事業（市民提案事業助成金）について、事業内容及び周知の方法について伺う」との質疑に対しまして、「市制施行 70 周年記念事業の市民提案事業助成金は、令和 6 年 9 月 1 日に市制施行 70 周年を迎えるに当たり、幸せあふれる未来のまちづくりにつながるよう、記念すべき日を市全体で盛り上げ、ふるさと大竹への愛着心を深めていただくため、市民

の皆さんからの提案によるさまざまな記念事業に助成金を交付するものである。

事業内容は、令和7年3月31日までに完了する事業として、事業名に市制施行70周年を掲げた事業で、市制施行70周年を周知する事業または、まちづくり基本構想に掲げる未来にあふれる8つの幸せの実現に向けた事業を対象としている。応募資格は、市民を含む3人以上で、市内を中心に活動する団体で、助成金額は上限20万円である。募集期間は4月8日から6月28日までとし、募集状況によって延長することも考えている。市広報4月号で、「あなたのアイデアで幸せあふれるまちにと題した記事を掲載し、周知する予定である」との答弁がございました。

次に、「公共交通負担金が増額となった理由を伺う」との質疑に対しまして、「公共交通負担金が増額している主な要因は、バス運転手の労働条件基準が令和6年4月から改正されることに起因して、現在1人体制で運行しているこいこいバスを1.5人体制とすることにより人件費の増となり、負担金を1,089万8,000円増額するものである。また、現在5路線で運行しているデマンド型乗り合いタクシーの運行拡充のため、237万2,000円増額した」との答弁がございました。

続きまして、第3款民生費では、まず、「総合福祉センター運営事業について、施設設備の今後の方向性について伺う」との質疑に対しまして、「今年度、施設利用者の意見を伺うため、施設利用のある団体の会議等に参加し、多くの要望や意見をいただいた。市としては、福祉避難所的要素を盛り込んだスペースにする方向で考えているが、具体的には来年度の設計段階で考えていきたい。福祉施設として、時代のニーズ、あるいは利用者のニーズにあった形にしていくことを念頭に、利用者や利用団体からいただいた意見を精査しながら、可能な限り意見を反映できるスペースを考えていきたい」との答弁がございました。

次に、「新規事業のおむつ等宅配事業について、対象者数及び必要となってくる子育て経験のある配達員数は、どの程度を想定しているか伺う」との質疑に対しまして、「対象者数は、これまでの出生数等を勘案し、最大約450人程度と見込んでいるが、対象世帯となると兄弟がいる家庭もあるため、若干少なくなると想定している。また、子育て経験のある配達員の数については、見積もりを参考にしながら、現時点では2名程度と考えているが、来年度からの新規事業であるため、その他詳細な制度設計等については、来年度、決めていきたいと考えている」との答弁がございました。

続きまして、第4款衛生費では、「母子保健指導事業10カ月児面談の育児能力の向上を図る事業内容について伺う」との質疑に対しまして、「10カ月児面談は、ネウボラの専門職である保健師、助産師、看護師、管理栄養士、どんぐりHOUSEの保育士が従事し、あいこく館からボランティアの方に来ていただいて、絵本の読み聞かせをしている。歯の健康教育、絵本に慣れ親しむなどの情報提供や保護者の悩み相談への対応、必要に応じた子育てサービスの利用について予防的に情報提供することにより、保護者の育児能力が向上し、安心して子育てできるように取り組んでいる」との答弁がございました。

続きまして、第5款労働費につきましては、質疑はございませんでした。

続きまして、第6款農林水産業費では、「捕獲活動謝礼の内容と鳥獣被害防止対策に係

る取り組みについて伺う」との質疑に対しまして、「これまで有害鳥獣の捕獲については、大竹市の猟友会に委託して行っている。今年度、広島県から猟友会に委託する委託費の中で、捕獲経費を上乗せする場合は、国の補助事業と重複する可能性があるため、委託料ではなく謝礼という整理で行うよう助言があったため、来年度は委託料と謝礼の2つに分けて計上している。

令和5年度の有害鳥獣対策の取り組みについては、猟友会に委託して行う有害鳥獣の捕獲のほか、農地などの被害防止のために柵を設置する農家の方に対して、その経費の半額、上限5万円で補助をしている。また、狩猟免許の取得に対して、取得経費の2分の1の支援を行っている」との答弁がございました。

続きまして、第7款商工費では、まず、「案内看板修正委託料の場所と内容について伺う」との質疑に対しまして、「場所はゆめタウンの入り口と玖波駅前で、どちらも現在の情報とは異なる情報が記載されているため更新するものであり、ゆめタウン大竹店の案内看板については内容を更新し、玖波駅東口については既存の看板を撤去し、新たに駅舎内に案内パネルを設置したいと考えている」との答弁がございました。

次に、「大竹・和木川まつり花火大会補助金について、昨年度に比べ増額している理由を伺う」との質疑に対しまして、「警備体制の強化見直しが必要になったことと、物価高騰のため、花火代が高騰していることによる」との答弁がございました。

続きまして、第8款土木費及び第11款災害復旧費は関連がありますので、一括して審査をいたしました。

本2件の審査では、まず、「市営外灯LED化工事について、工事スケジュールをどのように考えているか。また、LED化にすることにより、費用面でどの程度の効果が見込めるのかを伺う」との質疑に対しまして、「市営外灯約2,200基のうち、1,000基程度はLED化が完了している。残りの水銀灯、蛍光灯を令和6年度、令和7年度でLED灯に交換したいと考えている。大まかな試算として、電気代など維持管理費用は、約5割から6割程度削減されるものと想定している」との答弁がございました。

次に、「住宅改修等補助事業について、木造住宅の耐震化促進支援事業及び耐震診断補助事業の補助率、予算額の根拠は何か。また、建築分と住宅分について、執行状況に応じて予算を流用することは可能であるか伺う」との質疑に対しまして、「耐震化促進支援事業及び耐震診断補助事業の補助率は、国の補助基準に基づいて決定している。予算額は、近年の交付実績等を踏まえて計上しており、いずれも令和5年度と同額となっている。また、本事業は、国の社会資本整備総合交付金を財源としており、建築分と住宅分では目的が異なるため流用は難しいが、各分野内のメニュー間で流用は可能である」との答弁がございました。

続きまして、第9款消防費では、まず、「高規格救急自動車整備について、更新後の高規格救急自動車と令和2年度に整備した車両との違い、どのような処置を行えるようになるのか伺う」との質疑に対しまして、「型式の変更等はあるが、基本的な装備は、総務省消防庁が定めた救急業務実施基準の要件を満たしており、大きな変更はない。救急救命士が医師の指示を受けて病院への搬送前に処置を行うための主な資機材として、気管チュー

ブ挿入に使用するビデオ喉頭鏡、半自動式除細動器、自動心臓マッサージ機などを整備する予定である」との答弁がございました。

次に、「災害時等支援業務委託料について、委託内容について伺う」との質疑に対しまして、「災害時における被災現場の状況確認、行方不明者の捜査、物資の運搬などの活動を効率的に行うため、民間団体との協定締結で、ドローンを活用した支援業務の委託を予定している」との答弁がございました。

続きまして、第10款教育費では、まず、「学校教育振興事業の市内小中学校70周年記念事業で、市制施行70周年を記念して大竹市をアピールする活動などを市内小・中学校が実施するとあるが、予定している計画について伺う」との質疑に対しまして、「各学校で、市制施行70周年を記念した取り組みの実施を予定している。取り組みの内容は、各教科の年間指導計画に沿って、子供たちを主体とした学びの一環となる活動ができるように、各学校で現在、構想を練っているところである。案の1つとしては、いろいろな方に大竹市のことを知っていただくパンフレットを総合的な学習の時間等で子供たちが作成をして、修学旅行先で配布してアピールするというのを聞いている」との答弁がございました。

次に、「中学校管理運営事業の照明設備LED化の工事の内容について伺う」との質疑に対しましては、「大竹中学校が対象で、体育館のアリーナは既にLEDに改修しており、それ以外の校舎、体育館の一部、部室、グラウンドの照明、外灯など、LED化していない照明の設備全てをLEDに更新する予定である」との答弁がございました。

次に、「学校施設のLED化について、大竹中学校以外の現状と今後の予定について伺う」との質疑に対しましては、「学校施設のLED化の状況については、小方学園と休校している学校施設を除く、体育館のアリーナ部分と玖波小学校の校舎をLED化している。今後については、大竹小学校、小方学園、玖波中学校、給食センターの順に改修したいと考えている」との答弁がございました。

続きまして、第12款公債費、第13款予備費及び歳入における一般質疑については、いずれも質疑はございませんでした。

続きまして、歳入歳出全般にわたる総括質疑では、まず、「財政推計について、各年度の収支状況の見込みが、いずれもマイナスとなっている理由を伺う。また、財政力指数が減少傾向にあることへの見解を伺う」との質疑に対しまして、「財政推計における各年度の収支状況の見込みは、歳入から財政調整基金及び減債基金の繰入金を除いて算出している。差し引きでマイナスとなる額は、基金を取り崩して対応していくことになる。また、財政力指数は高いに越したことはないが、普通交付税の算定結果を反映した数値によって算出される指数であり、市でコントロールすることは難しい」との答弁がございました。

次に、「企業版ふるさと納税の令和5年度の実績と令和6年度の事業予定について伺う」との質疑に対しまして、「令和5年度の実績として、3件で270万円の寄附があった。内訳は、2件がスポーツ振興事業として、瀬戸内リレーマラソンに対するものが計20万円。もう1件は、安全対策事業として、市営外灯整備に対してのものが250万円となっている。令和6年度について現時点で確定している寄附はないが、引き続き事業のPRやマッチングを行っていきたい」との答弁がございました。

続きまして、特別会計及び企業会計予算の審査における主な質疑・答弁を、審査した会計順に、御報告を申し上げます。

大竹市国民健康保険特別会計、大竹市介護保険特別会計、大竹市後期高齢者医療特別会計の3件につきましては、関連がありますので、一括して審査を行っております。

本3件の審査では、「介護保険特別会計、地域支援事業費の包括的支援事業で、地域包括支援センター業務委託料、地域支えあい推進等事業委託料が、令和6年度予算に計上されていない理由を伺う」との質疑に対しまして、「包括的支援事業の委託料のうち、地域包括支援センター業務及び生活支援体制整備事業である地域支えあい推進等事業については、国の方針により、重層的な支援体制整備事業として位置づけられ、令和6年度より、介護保険特別会計での予算編成ではなく一般会計の重層的な事業委託料として予算編成を行うこととなった。なお、両事業とも委託内容等の変更はなく、これまでと同様に実施する」との答弁がございました。

続きまして、大竹市港湾施設管理受託特別会計、大竹市土地造成特別会計については、いずれも質疑はございませんでした。

続きまして、大竹市水道事業会計、大竹市工業用水道事業会計、大竹市下水道事業会計については関連がありますので、一括して審査を行っております。

本3件の審査では、「上水道配水施設改築更新事業の仕切弁設置工事について、仕切弁を設置した場合、昨年発生した断水の範囲が、どの程度狭くなると想定しているのか伺う」との質疑に対しまして、「昨年10月の広域断水の原因は、市内の広範囲に水を配る小方配水池から幹線が破損したことによるもので、仕切弁がなく、修理を行うためには小方配水池出口の仕切弁を止める必要があり、市内の広範囲が断水してしまった。これに対応するため、前回漏水した場所の山側に仕切弁の設置を予定している。これにより、昨年と同じ付近で漏水が発生した場合でも、配水池の水を送ることができるため、一時的な断水は発生するが、速やかに断水範囲を狭めることができると考えている」との答弁がございました。

以上で、全ての会計の質疑を終結し、討論に入りました。

一般会計では、賛成の立場で1名の討論があり、一般会計当初予算案は、原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、特別会計及び企業会計の8件では、討論はなく、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しております。

3日間にわたった予算特別委員会では、委員各位による慎重かつ熱心な審査が行われました。また、執行部におかれましては、審査の過程で出されました意見や提案について十分検討され、予算執行されますよう要望いたします。

終わりに、連日にわたり明確で丁寧な対応をしていただきました執行部の皆様に厚くお礼を申し上げます。以上で、委員長報告を終わります。

○議長（北地範久） ただいまの委員長の報告に対し、これより、一括質疑に入ります。

質疑の通告は受けておりませんが、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。

討論の通告を受けておりますので、発言を許可いたします。

3番、豊川和也議員。

○3番（豊川和也） よろしくお願ひします。

今回の一般会計予算を反対の立場から討論いたします。

この一般会計予算の中に、新事業では目玉がたくさんございました。私自身も予算審議で、賛成の立場から討論させていただきましたが、その討論においても1点だけ不服があり、城山陸橋の補修に対する苦言は、その際にも言わせていただきました。今日、ここで賛成すると、自分自身に矛盾が生じてしまうと考え、反対の理由などを今から討論させていただきます。

先ほども述べましたが、1点だけ不服な点があります。令和6年度予算に計上されていない費用があります。小方1丁目の小方北児童公園からお城山、亀居公園にかけてかかっている、陸橋の補修費用でございます。

この陸橋は、JR西日本の線路をまたいでいる陸橋で、周辺住民の方の日常的な買い物や通勤、亀居公園に観光で訪れる方などもおり、小・中学生の通学路にもなっております。

この陸橋の補修問題は、私が昨年議員になる前から地域で補修を望む声が多く、担当課には数回、私自身要望をしたり、訪ねておりました。現在の城山陸橋は、誰が見ても明らかに補修が必要で、外観はペンキも剥げ、さびており、所々に小さい穴なども開いております。議員の皆様の中で、自分は行動力があり、私の言うことが嘘だと思えば、実際、城山陸橋を見に行ってみてください。

遡れば、平成29年2月の定期点検にて補修が必要になり、補修対象の陸橋になりました。その後、地元自治会にも本市の担当課が報告・協議をし、要望なども受けてきましたが、本市は、補修は最短で令和5年度になる。その後も時間が経過するごとに、令和6年度になる、令和7年度になると、どんどん補修をずらしていきました。担当課に問い合わせても、補修時期がどんどんずれ込んでいくのは、JR西日本との協議が長引いているとの1点張り。どんな協議をしたのか具体的に示してくれと言っても、それはできないの、またまた1点張りでございます。

私の任期が始まった令和5年9月1日に、入山市長、太田副市長に御事情をお話しして、口頭にて要望もいたしました。そんな補修の予算ですが、令和4年度から令和5年度には予算に計上されておりましたが、最短の補修が令和7年度になるとのことから、今回の予算からは外されております。

担当課の職員には、先日、城山陸橋の補修の件を再確認しようと、電話にてお聞きしましたところ、今回上がってもいない予算なのに、そこで一般会計を反対されるのは、ちょっとどうなのかなと思いますと、軽く御批判されましたが、確かに見方が違えばそうなのかもしれません。しかし、私の見解は、今回予算に上がっていないから問題なのであります。行政としてのやる気が全く見えてきません。予算特別委員会においても、住民説明会

を開き、地域住民に途中経過などを説明をする予定はないのかと私が問いましたが、執行部の方は、その予定は今のところないとのことだったのです。

行政として、補修対象になり、約6年も工事の結果を出していない。そんな中で行政が何も声を発しないのは、住民の方は、大変不安になる方もいらっしゃるのではないのでしょうか。6年という月日を、大変軽く見られておるのではないのでしょうか。

城山陸橋がもしなくなってしまうたら、どうでしょうか。周辺住民の皆さんは、踏切まで回り道をしなくてはなりません。皆さんにとって、必要不可欠な陸橋なのです。だから建っているのです。これ以上、補修が延びないように、本市にJR西日本との協議が長引いているという言い訳をしてほしくないので、令和6年度一般会計予算には、反対いたします。

補修対象になり、6年も経過している。補修の時期がどんどん勝手にずれ込んでおり、JR西日本の責任にしている。周辺住民に途中経過など、説明も一切ない。不適切にも程があると思います。

以上です。

○議長（北地範久） 続いて、7番、末広天佑議員。

○7番（末広天佑） よろしくお願ひします。一般会計予算、特別会計予算について、賛成の立場で討論をいたします。

今回の予算案では、子育て支援も充実してきており、例えば、新規に設けられたおむつ等宅配事業は、育児の負担軽減と地域の子育て支援体制の充実を図るもので、保護者からの相談に応じるサポート体制も整備されます。また、引き続き給食費の無償化や医療費軽減も、子育て世代の方々に大変喜ばれています。福祉においても、既存事業を一本化し、連携することで支援体制を強化していく、まるっと大竹事業にも期待をしております。

また、今回、過去2番目に大きな当初予算規模で、まちづくりも大きな事業に取り組んでおり、完成するのが楽しみです。マロンの里改修事業や晴海臨海公園の排水工事、水広場雨水対策工事、憩いの森の東屋等解体事業など、人が集まる場所づくりも考えていただいております。

DXの推進は、人材が不足している本市で、非常に難しいと思います。今回の取り組みについても、正直遅いほうだとは思いますが、若い人を募ってちょっとずつでも進めようとする事は、ぜひ、応援、注視していきたいと思ひます。

一方で、まちづくりの一事業に関して、拙速だなど思うところもあります。小方まちづくりは、未来の大竹市にとって非常に重要な事業ということは、ここにいる方々は十分認識されていることだと思ひます。

私も、小方まちづくり基本構想そのものに反対をするわけではありません。小方まちづくりは、これから人口減が見込まれる大竹市全体の未来にとっては、必要な事業だと考えております。その上で、今回、予算特別委員会で御説明いただいた小方まちづくりにおけるA地区の取り扱いについて、慎重な検討を求めたいと考えております。

執行部の御提案である、財政負担の軽減は確かに重要です。説明していただいた、増加すると見込まれる負担金額も、決して無視をしていい金額ではありません。しかし、既に

売却が決まっているA地区は、小方まちづくり構想にどのように組み込まれているのか、説明が不足しているのではないのでしょうか。

どうやってにぎわいエリアをつくるのでしょうか。どうやって住みやすい居住区とするのでしょうか。A地区は、小方まちづくり構想の中でどのような役割を果たし、まちの全体計画にどのように影響を与えるのでしょうか。D地区の道の駅を含め、全体的な計画が固まっていない現段階で、将来的に大きな価値を持つ可能性のある土地を手放すことについては、時間をかけて検討する価値があると考えます。

今回のような広い範囲でのまちづくりの計画は、各エリアを個別の部分としてではなく、まち全体の考え方や将来の展望と統一して考えることが重要です。また、まち全体の機能と美観を高める、一貫性のある計画を目指すべきです。

土地を単なる資産として売却するのではなく、長期的な視野でまち全体の魅力を高め、住民の生活の質を向上させるための戦略的な資源とみなす必要があります。この土地の取り扱いが、全体的なまちづくり計画の成功において鍵となる要素であることを認識し、慎重に対応を進めることが、私たちの共通の責任です。

したがって、土地売却の判断を急がず、A地区の役割について、全体的な計画の中に組み込んで検討し、例えば、交通連携、企業同士の連携など、ほか開発エリアや既存の企業、設備などの全体的な機能連携を模索することで、さらなる相乗効果を見込み、土地の真の価値が十分に評価されたうえで、利用方法について考えるべきです。

以上、意見はございますが、1つの事業に対するの意見をもって、予算に反対するわけではございません。ぜひ、未来の大竹市のために、慎重かつスムーズな運営をお願いいたします。

以上です。

○議長（北地範久） 続いて、13番、日域究議員。

○13番（日域 究） 私は、議案第3号令和6年度大竹市一般会計予算に反対の討論をさせていただきます。

私の一般質問及び総括質疑の中の固定資産税に関する部分で、地籍調査担当部長の答弁と市民税務課長の答弁が異なりました。それは公図に記載のない、ある地番の土地の存在に関するものでした。

答弁が食い違っていることを私が指摘したにもかかわらず、修正する、それ以上の答弁はなく、市長や副市長からの発言もありませんでした。結局、答弁が統一されずに終わってしまったんです。

そもそも土地の存在を確認する手続は、地権者同士でその境界を確認し、合意することから始まります。このことは、国土調査であっても、市民同士の通常の境界確認でも、そこは変わりません。そして、いずれの場合もその成果を持ち寄って公表する場合は、法務局の公図なんですね。ですから土地が存在することが課税の条件であるならば、公図が課税の根拠となるべきです。地方税法で、不動産登記法を使うと定めてあるとおりです。

ところが大竹市では、他市町と違って、市民税務課が法務局の公図と一部異なる地番図をつくって課税根拠としています。公図と異なっている、地番図のほうが正しいとの

自信があるのであれば、地権者の合意を得て公図を訂正すべきであることは、当然のことです。

言い換えれば、地権者の同意を基につくった地図は、公図しかありません。したがって、土地の存在を確認できる地図は、公図だけなんです。公図が唯一、地権者合意の地図なんです。

そもそも論を述べれば、大竹市が地権者の同意のもとにつくって、国や県に認めてもらい、みんなが土地取引などに使っているものが、法務局の公図なんです。大竹市がつくった公図が不正確だと非難する資格は、当然ですが大竹市にはありません。それを言うなら、その公図を直すべきです。

というわけで、再度、地籍調査をするんですよね。では、税でも地番図の使用をやめましょう。土地開発公社も市民税務課も、公図が正確ではないと言いながら、公図の修正を避けてきました。その正当性の説明が行き詰まったのが、私の一般質問のあの場面でした。

でも、私は、皆さんの責任を追及しようとは思いません。改善を促したいだけです。ではどうするか。まず、1番、他の市町村同様、公図に記載のない土地への課税は留保すること。2番、公図が正しくない場合は、地方税法の定めに従って、公図の訂正を法務局に要請すること。そのときの経費については、国土調査の先取りだとみなして、地権者の負担をゼロにすること。3番、根拠がない地図である地番図の利用を即やめること。地番図の利用をやめれば、その年の作成経費200万円余りが不要になるだけでなく、その維持管理に要する、他市町にはない余分な作業から解放され、課税業務が合理化されます。その結果、公図に記載がない不明地への課税額は減収となるものの、訂正すれば課税は復活します。減収があっても、その75%は地方交付税で補填されることから、トータルで仮にマイナスがあるとしても、僅かだと思われまます。

これらは、地方税法や総務省が示した種々のルールに沿ったものです。それで見込んだ税収で予算を組むことに、躊躇する理由は全くありません。

以上、市制施行70周年を機に、ぜひ、取り組んでほしいと思います。終わります。

○議長（北地範久） 続いて、4番、山代英資議員。

○4番（山代英資） よろしくお願ひいたします。

私は、賛成の立場で討論いたします。

令和6年度の予算ですが、新規事業が多く、不安な面もございますが、おむつ等宅配事業や子ども医療費助成事業等の子育ての充実を図る事業や、今後の大竹市の根幹を担うであろう小方地区まちづくり関連事業、デジタルトランスフォーメーションを推進する情報化推進事業等、委員会内の質疑により、執行部の事業に取り組む真摯な姿勢を含め、理解をさせていただきました。

また、協議を重ね、大竹市の発展を図り、大竹市の福祉に資するものとして、全くもって問題ないと判断をいたしましたので、賛成といたします。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（北地範久） 他に討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

ただいま議題となっております本9件のうち、議案第3号令和6年度大竹市一般会計予算を除く8件を、一括採決いたします。

本8件に関する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 御異議なしと認めます。

よって、本8件は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第3号令和6年度大竹市一般会計予算を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件について、委員長の報告のとおり決することに、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（北地範久） 起立多数と認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第11 議案第35号 大竹市阿多田保育園の指定管理者の指定期間の変更について

○議長（北地範久） 日程第11、議案第35号大竹市阿多田保育園の指定管理者の指定期間の変更についてを議題といたします。

なお、本件につきましては、地方自治法第117条の規定により、14番、細川議員には退席を願っておりますので、御了承願います。

提案者に提案理由の説明を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長兼福祉事務所長 三原尚美 登壇〕

○健康福祉部長兼福祉事務所長（三原尚美） 議案第35号大竹市阿多田保育園の指定管理者の指定期間の変更について、提案理由を説明いたします。

大竹市阿多田保育園につきましては、議会の議決を得て、令和4年4月1日から令和7年3月31日まで、社会福祉法人大竹市社会福祉協議会を指定管理者として指定しております。

しかしながら、阿多田保育園の児童数は、令和6年度は1人、令和7年度にはゼロ人となる見込みです。これまで、希望者が1人でもいれば阿多田保育園を継続する方針としておりましたが、集団生活を経験することによる児童の成長や、令和7年度からの小学校での生活を見据えると、令和6年度は、阿多田保育園ではなく、小方認定こども園に通園することが、児童にとって最善の保育環境と考えました。

児童の保護者の同意を得たうえで、令和6年3月31日をもって阿多田保育園を休園することとしましたので、阿多田保育園の指定管理者の指定期間を令和4年4月1日から令和6年3月31日までに変更しようとするものでございます。

以上で、議案第35号の説明を終わります。よろしく御審議のうえ、御承認くださいます

ようお願い申し上げます。

○議長（北地範久） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

議案第35号は、生活環境委員会に付託いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第12 議案第36号 令和5年度大竹市一般会計補正予算（第8号）

○議長（北地範久） 日程第12、議案第36号令和5年度大竹市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

副市長。

〔副市長 太田勲男 登壇〕

○副市長（太田勲男） 議案第36号令和5年度大竹市一般会計補正予算（第8号）につきまして御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、障害者相談支援事業等の委託事業に関する消費税法上の取り扱いについて、市及び受託法人双方が誤った認識をしていたことが判明したため、これに対応するための経費を計上するほか、繰越明許費の補正を予定しているものでございます。

金額といたしましては、歳入歳出にそれぞれ2,521万6,000円を追加し、予算総額を182億524万5,000円にするものでございます。

内容を順に説明させていただきますが、説明の都合により、10ページの歳出から御説明いたします。

第3款民生費の生活困窮者自立支援事業、地域福祉担い手育成事業、障害者等地域生活支援事業の各委託料につきまして、消費税法上の取り扱いの誤認により、消費税を加算すべきところを加算しておらず、消費税額分が未払いとなっているため、委託料をそれぞれ増額するほか、過去5年分の消費税相当額等を市で負担するための経費を計上するものでございます。

次に、9ページの歳入予算につきましては、財政調整基金による財源調整を予定しているものでございます。

6ページの第2表、繰越明許費の補正は、新型コロナウイルスワクチン予防接種推進事業につきまして、年度内事業完了が見込めず、繰越措置をお願いするものでございます。

以上、議案第36号令和5年度大竹市一般会計補正予算（第8号）の提案説明を終わります。よろしく御審議賜り、御承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（北地範久） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

議案第36号は、総務文教委員会に付託いたします。

御通知いたします。次の休憩中、付託案件の審査のため、11時から総務文教委員会を、その終了後、生活環境委員会を開催いたします。委員各位にはお含みのうえ、第1委員会室に御参集をお願いいたします。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

10時48分 休憩

11時45分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（北地範久） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りいたします。

議案第35号及び議案第36号を日程に追加し、直ちに議題としたいと思いを。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

追加日程第1 議案第36号 令和5年度大竹市一般会計補正予算（第8号）

○議長（北地範久） 追加日程第1、議案第36号令和5年度大竹市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

本件に関し、報告を求めます。

総務文教委員長、小田上尚典議員。

総務文教委員会議案審査報告書

令和6年3月25日、第2回定例会において本委員会に付託の議案は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

| 議案番号   | 件 名                   | 審査の結果 |
|--------|-----------------------|-------|
| 議案第36号 | 令和5年度大竹市一般会計補正予算（第8号） | 原案可決  |

令和6年3月25日

大竹市議会議長 北地 範久 様

総務文教委員長 小田上 尚典

〔総務文教委員長 小田上尚典議員 登壇〕

○総務文教委員長（小田上尚典） それでは、本日の本会議におきまして、総務文教委員会に御付託をいただきました議案1件につきまして、先ほどの休憩中に委員会を開催し、審

査を行いましたので、委員会での審査経過の概要並びに結果について御報告申し上げます。

議案第36号令和5年度大竹市一般会計補正予算(第8号)でございますが、本件では、質疑、討論ともになく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しております。

以上で、総務文教委員会に御付託いただきました議案1件の審査報告を終わります。

○議長(北地範久) ただいまの報告に対して、これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(北地範久) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(北地範久) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

本件を採決いたします。

本件に関する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(北地範久) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

追加日程第2 議案第35号 大竹市阿多田保育園の指定管理者の指定期間の変更について

○議長(北地範久) 追加日程第2、議案第35号大竹市阿多田保育園の指定管理者の指定期間の変更についてを議題といたします。

なお、本件につきましては、地方自治法第117条の規定により、14番、細川議員には退席を願っておりますので、御了承願います。

本件に関し、報告を求めます。

生活環境副委員長、藤川和弘議員。

生活環境委員会議案審査報告書

令和6年3月25日、第2回定例会において本委員会に付託の議案は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

| 議案番号 | 件名 | 審査の結果 |
|--------|-----------------------------|-------|
| 議案第35号 | 大竹市阿多田保育園の指定管理者の指定期間の変更について | 原案可決 |

令和6年3月25日

大竹市議会議長 北地 範久 様

生活環境副委員長 藤川 和弘

〔生活環境副委員長 藤川和弘議員 登壇〕

○生活環境副委員長（藤川和弘） それでは、本日の本会議におきまして、生活環境委員会に御付託をいただきました議案1件につきまして、委員会を開催し、審査を行いましたので、審査経過の概要並びに結果について、審査の順に御報告申し上げます。

議案第35号大竹市阿多田保育園の指定管理者の指定期間の変更についてでございますが、本件では、質疑、討論ともになく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

以上で、生活環境委員会に御付託いただきました議案1件の審査報告を終わります。

○議長（北地範久） ただいまの報告に対し、これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

本件を採決いたします。

本件に関する副委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、副委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第13 令和6年決議案第1号 小方まちづくり特別委員会の設置に関する決議

○議長（北地範久） 日程第13、令和6年決議案第1号小方まちづくり特別委員会の設置に関する決議を議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

議会運営委員長、西村一啓議員。

〔議会運営委員長 西村一啓議員 登壇〕

○議会運営委員長（西村一啓） 決議案第1号小方まちづくり特別委員会の設置に関する決議について、提案理由の説明を申し上げます。

旧小方小学校・中学校跡地の活用を中心とした小方まちづくりは、大竹市の将来の発展に大きく寄与する、極めて重要な施策と考える。平成29年に小方地区のまちづくり基本構

想が示されて以降、調査、検討、体制整備等が進められてきた中で、令和6年1月には、一步踏み込んだ形での活用策が提示され、段階的にはあるものの、実現に向けた動きが具現化されようとする状況にある。よって、本市議会に特別委員会を設置し、小方まちづくりを積極的に議論するものでございます。

以上、誠に簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。皆様方の御賛同を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（北地範久） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

本件は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略いたします。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

令和6年決議案第1号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

この際、小方まちづくり特別委員会委員の選任についてを日程に追加し、直ちに議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

追加日程第3 小方まちづくり特別委員会委員の選任について

○議長（北地範久） 追加日程第3、小方まちづくり特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

小方まちづくり特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において、2番、中野友博議員、3番、豊川和也議員、6番、小出哲義議員、7番、末広天祐議員、8番、藤川和弘議員、9番、中川智之議員、10番、小田上尚典議員、14番、細川雅子議員を指名いたします。

お諮りいたします。

副議長は小方まちづくり特別委員会に出席し、発言できることとしたいと思います。
これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第 1 4 議員派遣について

○議長（北地範久） 日程第14、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議員派遣については、サイドブックに掲載のとおり派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 御異議なしと認めます。

よって、議員派遣については、サイドブックに掲載のとおり派遣することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま決定されました議員派遣の内容につきまして、諸般の事情により変更が生じる場合は、議長に一任をお願いしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

お諮りいたします。

本日、議決されました各案件につきまして、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

御通知いたします。

本日、本会議終了後、正副委員長互選のため、小方まちづくり特別委員会を、第1委員会室において開催いたします。委員各位は御参集をお願いいたします。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

定例会閉会に当たり、市長から挨拶があります。

市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 本日、ここに大竹市議会定例会を閉会するに当たりまして、御挨拶を申し上げます。

このたびの定例会は、去る2月29日に開会され、本日までの間、議員の皆様におかれましては、御提案申しあげました各案件を、終始熱心に、慎重に御審議いただきまして、誠にありがとうございました。

令和6年度の当初予算をはじめ、いずれの案件につきましても、議決を賜りました。心より御礼を申し上げます。

令和6年度に、本市は市制施行から70周年を迎えます。長く続いたコロナ禍や不安定な世界情勢に端を発した物価高騰等により、国内や地域の経済は、依然厳しい状況が続いています。

このような中ではございますが、この節目の年が本市にとって明るい年となりますよう、議員の皆様、市民の皆様としっかりと連携し、力を結集して取り組みを続けてまいりたいと考えております。

なお、このたびの本会議並びに各委員会などにおきまして、議員の皆様からいただきました貴重な御意見や御要望につきましては、これを十分に検討させていただき、今後の市政運営への反映に努めてまいりたいと考えております。

皆様におかれましては、どうか引き続きましての御指導、御鞭撻を賜りますよう、よろしく御願ひ申し上げます。

以上、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（北地範久） これにて本日の会議を閉じ、第2回大竹市議会定例会を閉会いたします。

11時57分 閉会

(6. 3. 25)

上記、会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年3月25日

大竹市議会議長 北 地 範 久

大竹市議会議員 日 城 究

大竹市議会議員 中 野 友 博